

一般社団法人日本顎顔面補綴学会 第35回総会・学術大会
ポストコンGRES・ツアー & ミーティング

FAX送信先: 088-625-1950 / E-mail: tomotake_h@tokubus-kanko.co.jp

申込書

ふりがな 申込者氏名	所属機関名	
ご住所 □勤務先 □自宅 〒	TEL	当日連絡先
FAX	E-mail	

□お申込み方法・お支払方法

- ・上記「申込書」に必要事項を記入の上、FAX または E-mail にてお申込み下さい。
お電話での受付けは致しておりませんのでご了承ください。
- ・申込確認後、確認書の方をご返信致します。届きましたら、記載の振込先に所定の期日までにお支払いください。恐れ入りますが振込手数料は各人のご負担でお願い致します。

□申込締切日

2018年6月8日(金) 17:30 まで

【お申込み・お問い合わせ先】

株徳バス観光サービス FAX: 088-625-1950 ※番号をお間違えないようお願い申し上げます

お問い合わせ TEL: 088-625-3346

(平日・月曜～金曜10:00～17:30、土日・祝祭日は休み) 担当/友竹(ともたけ)

E-mail: tomotake_h@tokubus-kanko.co.jp

【旅行・企画実施】

官公庁長官登録旅行業第1種434号(社)日本旅行業協会会員

株式会社徳バス観光サービス 総合旅行業務取扱管理者 畑中 隆宏

ご旅行条件書(要約)

この旅行は株徳バス観光サービス(以下「当社」といいます)が企画実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」といいます)を締結する事になります。旅行契約の内容コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。1. 旅行契約の成立: 所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、旅行代金を添えてお申込み頂きます。旅行代金は取消料・違約料として取り扱う場合があります。お客様との旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立するものとします。2. 旅行代金のお支払: 旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって10日前までにお支払頂きます。10日前にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。3. 旅行代金に含まれるもの: 旅行日程に明示した、食事代、消費税等の諸税及び特に明示したその他の費用。尚これらの諸費用はお客様の都合により一部利用されなくても払戻しは致しません。4. 旅行代金に含まれないもの: 旅行日程に含まれない宿泊、交通費等の諸経費および追加飲料等の個人的性質の諸費用。5. 特別補償: 当社は募集型企画旅行契約の特別補償に定める所により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。6. 個人情報の取り扱いについて: 当社は旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間のために利用させて頂くほか、お客様がお申込み頂いた旅行において運送機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。